

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立西中学校
校長 林 直美

緊急事態宣言の発令に伴う

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

その他

- 学校への提出物の期限が休業期間中にあたるものは、提出期限を変更します。新たな期限は、あらためてお知らせします。
- 4月28日（火）に予定していた副教材費支払い日は、日程を変更します。変更した日程は、改めてお知らせします。
- 家庭での学習課題については、今後メール配信や学校ホームページ上でお知らせしていきます。
- お子さんの健康面や生活面、学習面について、相談したいことがある場合には、学校へご連絡ください。（電話 231-0153）
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会 Web ページ等でも最新の情報をご覧ください。